



5/13 申15号

「水戸駅で発生したエスカレーター事故に関する申し入れ」を提出

JTSU-E水地申第15号
2024年 5月13日

東日本旅客鉄道株式会社
水戸支社長 小川 一路 殿

JR東日本輸送サービス労働組合
水戸地方本部
執行委員長 黒澤 純一

水戸駅で発生したエスカレーター事故に関する申し入れ

2024年3月26日、水戸駅において衣類がエスカレーターのベルト部分に巻き込まれてお客さまが死亡する痛ましい事故が発生しました。公共交通機関の使命を担うJR東日本として、お客さまが安全に安心して駅や列車を利用できる環境を整えることは言うまでもなく、その一方の当事者として今回の事故を重く受け止めなければなりません。

今回の事故は、お客さまの衣類がエスカレーターのベルト部分に巻き込まれたことで体が圧迫され、その結果お客さまがお亡くなりになりました。その背後要因には「エスカレーター付近での事象発生時の確認事項や緊急停止などの対応についての教育がされていない」ことをはじめ、連絡体制や手段、要員体制など多くの問題が絡んでいると考えています。今回の事故の対応を振り返り、具体的な教育や対策を実施していくことが必要不可欠です。

一方で、他系統の社員が今回と同じような状況に遭遇する可能性はあり、周知や教育を行うことでこのような事故を防ぐことに繋がると考えます。この間、「変革2027」施策で他系統との「融合・連携」が進められています。その一方で現場実態は「多能化により人が削られ要員が足りない」「現場での教育が不十分」「他系統の職場のため、駅設備がよく分からない」等の声が出されていることから、今回の事故に対する周知や教育の必要性は高まっています。

今回の事故は「人の命がJR東日本会社によって奪われた」と考えなければなりません。2023年11月7日に発表された「グループ安全計画2028」では、JR東日本グループの到達点として「お客さまの死傷事故ゼロ、社員の死亡事故ゼロ」を掲げ、また「本質をふまえ、想定外も想像して安全を先取る」としていますが、想定外を想像して事前に教育訓練が行われていないのが実態ではないでしょうか。お客さまの命を奪ってしまった痛ましい同種事故を二度と発生させないためにも、早急に現場実態に見合った対策を構築しなければなりません。

よって、下記の通り申し入れますので会社の誠意ある回答を求めます。

記

1. 今回の死亡事故に対しての会社の見解を明らかにすること。
2. エスカレーターに関する教育実態について明らかにすること。また、定期的な教育を行うと共に充実を図ること。
3. 今申し入れに対する団体交渉は、2024年6月7日までに開催すること。

以上

三月二十六日(火)二十一時頃、水戸駅においてお客さまの衣服がエスカレーターに巻き込まれてお亡くなりになる事故が発生しました。お亡くなりになられた方のご冥福を心よりお祈りいたします。私たちは現場実態を踏まえた議論を徹底して行い、同種事故を二度と発生させず、お客さまに安心してご利用いただける鉄道をつくり出すために申十五号を申し入れました。